

軽富3号
令和3年5月1日
軽費老人ホーム
富士見が丘いこいの園

保証人各位

新型コロナウイルス防止のための

面会制限継続のお知らせ

拝啓 新緑の季節となりました。保証人の皆様には益々ご健勝のことと拝察いたします。

さて、新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言が首都圏他大都市圏において再度発令されております。

したがいまして、今後の感染対策について検討した結果、以下のように感染防止策を行うことと致しました。

敬具

5月1日（土）以降も以下の感染対策を継続することと致します。対策期間につきましては、利用者様のワクチン接種が終了し、コロナウイルスの感染可能性について一定の安心が担保されるまでと致します。

- ① **ご面会は、原則禁止を継続**と致します。
例外として、施設から面会要請がある場合もございます。また特段のご事情ある場合は、その旨ご相談ください。
- ② お荷物、洗濯物については、今まで同様玄関受付でお渡し頂き、職員がご本人にお届け致します。
- ③ **利用者様の外出、外泊につきましても原則禁止**と致します。
*ローソンの移動販売は注文販売とし、日用雑貨、嗜好品類は購入できます。
また、月1回、買い物希望の形で代行購入を行っております。
散髪についても業者の来園は継続いたします。
利用者様が運動不足にならないよう、毎朝ユニット毎にラジオ体操を行い、その後、館内を歩く歩行訓練を行っております。また園庭を歩く散歩の会、5月にはお茶会を実施いたします。

クラブ活動も行っております。ユニット毎のレクレーションもごございます。

他に皆様楽しんでいただけるよう毎月1回、すみれカフェを開き、水分補給も兼ねてコーヒー、紅茶、ココア、カルピスなどを提供しております。

ご利用者様のご様子その他なんでもお気軽にお尋ねください。

以上の対策につきまして、ご意見ご質問、ご要望あればお気軽にお申し出ください。

以上

富士見が丘いこいの園

施設長 宮澤良男

今対策は、感染状況の変化、諸般の動きを見ての継続および変更もごございます。その際はまたお知らせを致します。

またワクチン接種につきましては、5月以降順次行われる予定でおります。

ご不明の点あればいつでもお問い合わせください。